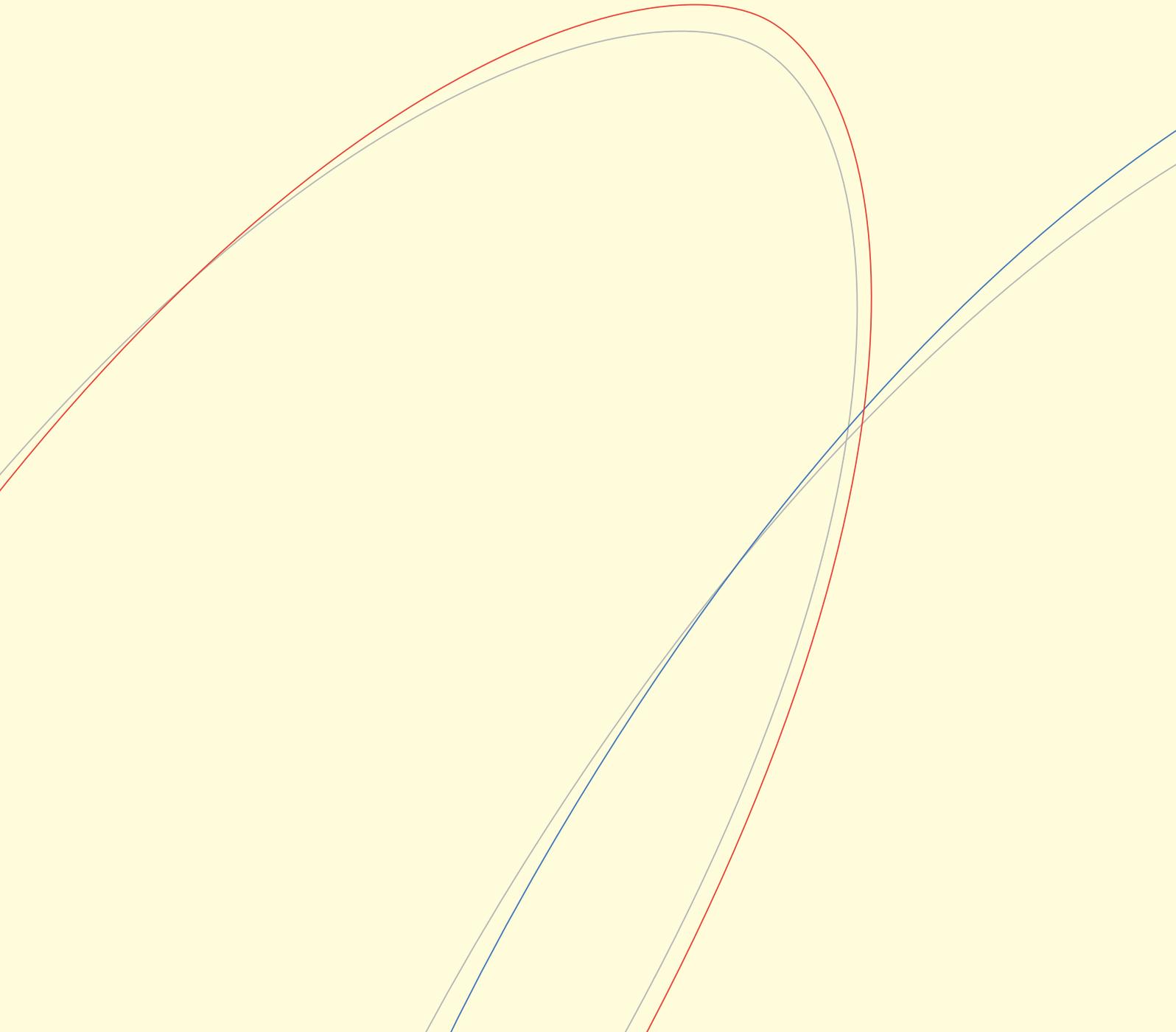


長崎銀行 ディスクロージャー

REPORT 2009

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.





ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行ディスクロージャーREPORT2009」を作成いたしました。当行の平成20年度経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで本年11月には創業97周年を迎えることができますことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

昨今の金融市場の混乱による地域経済への影響は大きく、厳しい経済環境・金融環境のもとではありますが、当行は親会社である西日本シティ銀行のエリアカンパニーとして、多様化したお客さまのニーズや質の高い金融サービスの提供を目指しており、平成20年10月には西日本シティ銀行との連携を一層強化し、さらなる飛躍と発展を目指すため、頭取交代による経営体制の強化と西日本シティ銀行から営業部門へ新たな人材の受入などで、営業体制の強化を図ってまいりました。

今後につきましては、新しい経営体制のもと役職員一致協力し、最優先課題である「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」「内部管理態勢の強化」により、健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいれる所存でございます。

今後とも、皆さま方のお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

取締役頭取 **大場 剛**

プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	63億円
総 資 産	2,948億円
自己資本比率	7.53%
預 金 残 高	2,813億円
貸 出 金 残 高	2,077億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	340名

(平成21年3月31日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針・経営計画	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■ネットワーク	10
■資料編	13

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針・経営計画

経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくってはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

■健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

■お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

■人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

経営計画

当行は、平成18年4月から「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」及び「内部管理態勢の強化」を経営の最重要課題として掲げ、5カ年の経営計画をスタートし、地域金融機関としての役割を発揮し、地域経済の発展に寄与することを目的に諸施策に取り組んでおります。

平成20年度下期には、親会社である西日本シティ銀行との連携を一層強化し、人事交流等による営業推進体制の強化を図るなど、経営課題の克服に向けた対応に努めております。

なお、経営計画については、平成20年度後半からの経営環境、金融経済環境の変化等の影響を踏まえ、現在、計画内容の見直しを検討しております。

法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の確立に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として経営管理部を設置し、各本店で発生した苦情・相談ほか、法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部署は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各本店においては、経営管理部が発出する「コンプライアンスニュース」「コンプライアンス理解度チェック」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属本店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なお理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申出に適切に対応すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

■お問い合わせ窓口

経営管理部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)
ホームページ <http://www.nagasaki.co.jp>

偽造キャッシュカード等に対するセキュリティ強化策

当行では、お客さまに安心してお取引いただきますように様々な対策を実施しております。

■ATM1日あたりの利用限度額の設定

- ・1口座1日あたりの現金引き出しの限度額を合計100万円に設定させていただいております。
- ・お客さまのお申し出により10万円～500万円までご利用限度額の設定が可能です。

■ATMでの暗証番号変更

- ・お客さまの暗証番号をATMでキャッシュカードを使用して変更することが可能です。

■類推されやすい暗証番号の制限

- ・生年月日、電話番号等を暗証番号とする登録は制限させていただいております。

■ATM画面の覗き見防止対策

- ・ATM画面への遮光フィルムの貼り付け、後方ミラーの設置を行っております。

■通帳・キャッシュカードを紛失した場合のご連絡先

- ・万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合には、直ちに最寄りの当行本支店、またはATM監視センターにご連絡ください。

〔平日〕

連絡先	受付時間	連絡先電話番号
各お取引店	8:45～18:00	P10を参照ください
ATM監視センター	24時間	095-849-6092

*ATM監視センターについては、21時から翌朝8時までは警備会社が代行します。

〔土・日・祝日〕

連絡先	受付時間	連絡先電話番号
ATM監視センター	24時間	095-849-6092

*ATM監視センターについては、19時から翌朝9時までは警備会社が代行します。

リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■ リスク管理方針

(1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、経営管理部をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■ リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

(6) イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

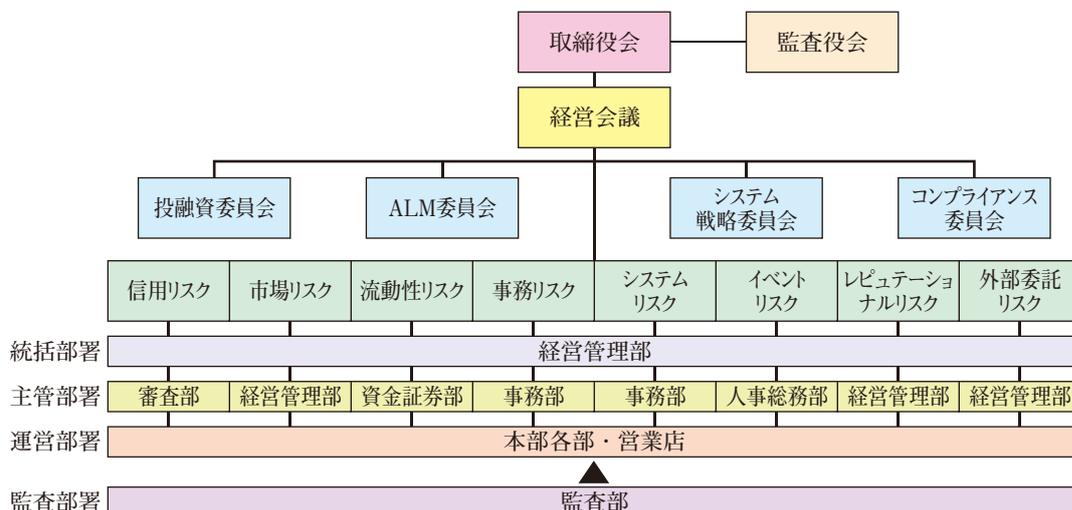
(7) レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

(8) 外部委託リスク

外部委託リスクとは、当行が業務を第三者に委託する場合における委託先のリスク管理態勢等の不備により、当行が被るリスクをいいます。

● リスク管理の体制 (平成21年6月30日現在)



業績のご案内

収益状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりましたが、平成21年3月期のコア業務純益は前期比2億80百万円減少し8億92百万円となりました。

また、損益につきましては、取引先の業況変化に伴う不良債権処理等による信用コストの発生及び有価証券の減損処理等により、経常利益は19億72百万円の損失計上、当期純利益につきましても21億94百万円の損失計上となりました。

前期比につきましては、前期に不良債権のオフバランス化等による処理を促進した影響から信用コストが大幅に減少し、経常利益は15億86百万円、当期純利益は22億13百万円増加しております。

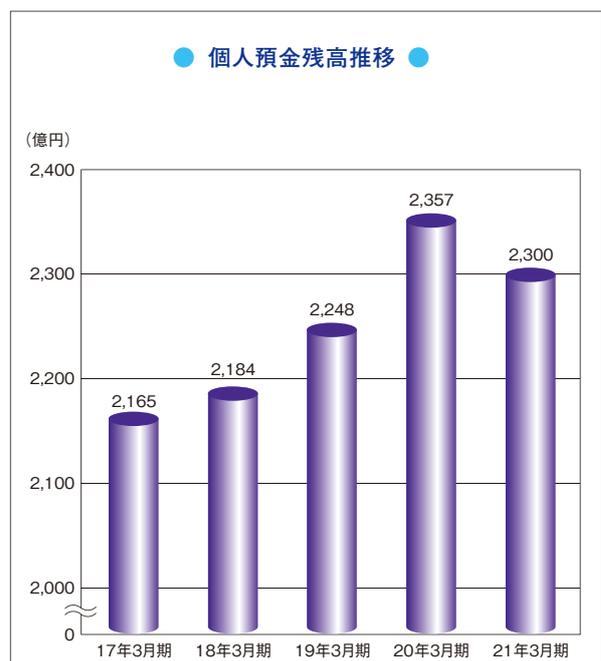
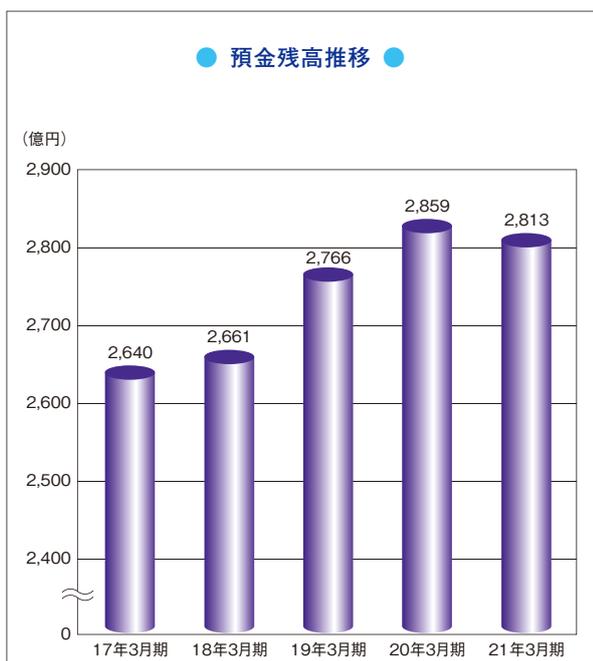


コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

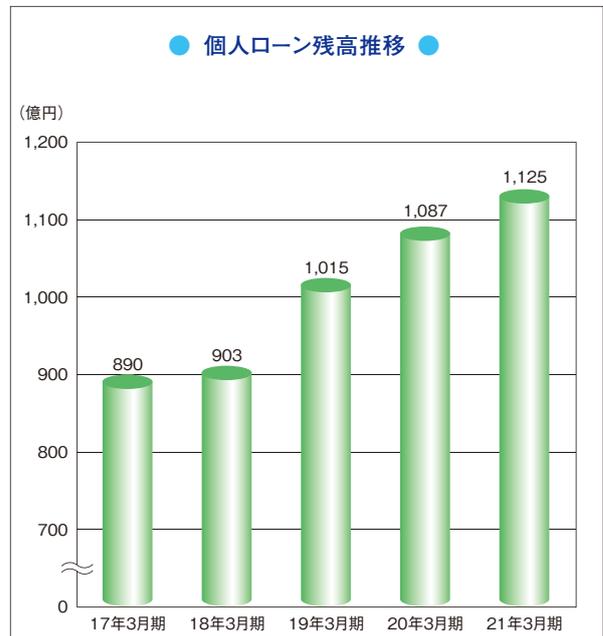
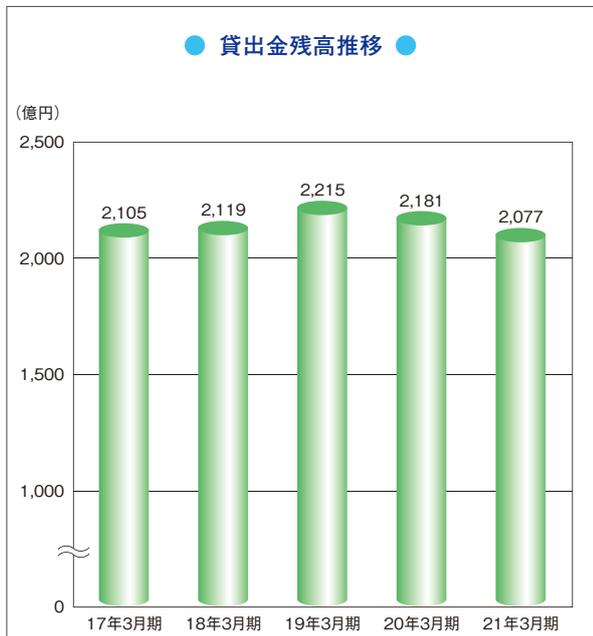
$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

(注) 平成18年3月期のコア業務純益は、住宅ローン債権の証券化に伴う影響を除いて表示しております。

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。平成21年3月末の預金残高は、前期末比46億円減少し、2,813億円、個人預金については前期比56億円減少し、2,300億円となりました。



貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。取引先の業況変化に伴う不良債権処理等の影響により、平成21年3月末の貸出金残高は、前期末比103億円減少し、2,077億円となりました。しかしながら個人ローン残高は、前期末比37億円増加し、1,125億円となりました。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しています。

平成21年3月期の状況

(億円)

	債 権 額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保 全 率 (B + C) ÷ A
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	3	14	100.00%
■ 危険債権	37	9	27	98.97%
■ 要管理債権	17	5	2	45.02%
小 計	71	18	43	86.15%
正 常 債 権	2,012			
合 計	2,084			

用語のご説明

■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができない可能性の高い債権

■ 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

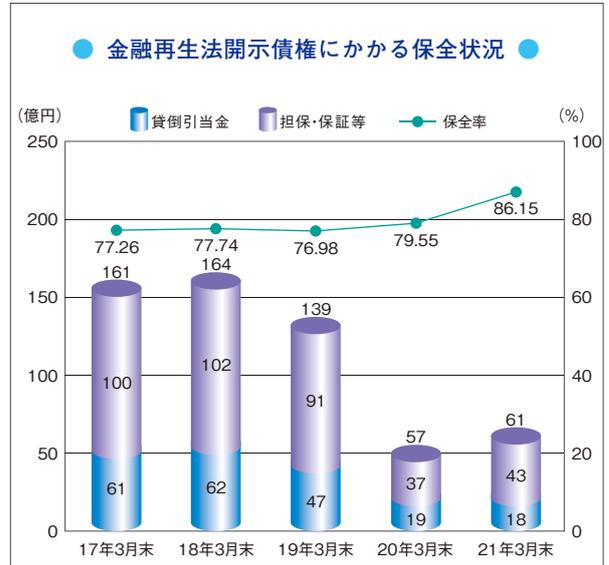
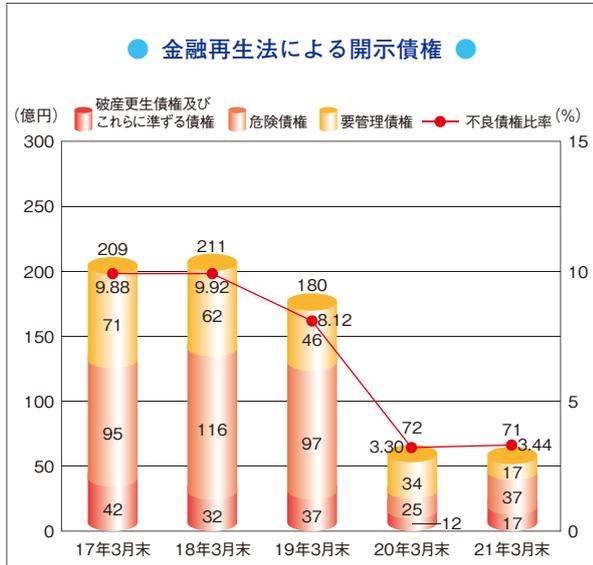
正常債権

債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成21年3月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前期末比1億円減少の71億円となり、不良債権比率は前期末比0.14%上昇し、3.44%となりました。

また、保全率については、86.15%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上を維持することとされています。

当行の平成21年3月期の自己資本比率は、7.53%となり国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役職員一丸となって取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、「地域密着型金融推進」における3つの大きな柱である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に努め、地域密着型金融の担い手としての役割を発揮してまいります。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

西日本シティ銀行グループ及びりさ・パートナーズ・グループとの連携を図りながら、「事業再生」「創業・新事業支援」「経営改善支援」「事業承継」等の業務に積極的に取り組み、取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援を行っております。

②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底

無担保・第三者保証人原則不要商品である「ながさき事業者ローンⅡ」の新規取扱いを開始する等、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、地域の中小企業金融の円滑化に努めております。また、事業性融資に関する開拓能力及び融資能力の向上に努め、取引先企業の事業価値を見極めることが出来る人材の育成に努めております。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「商談会」「各種セミナー」の開催、「ローンプラザ」の設置等による地域に対する情報の提供及び「利用者満足度アンケート」の結果に基づくCS向上策の策定・実践により、お客さまのニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

主要な業務内容

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

附帯業務

代理業務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

トピックス

各種セミナー、商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、各分野の専門家が講師になって、中小企業の経営をサポートする各種セミナーや、販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催しております。



●中堅・中小企業格付セミナー&交流会

平成20年7月、西日本シティ銀行、豊和銀行と3行合同で「中堅・中小企業格付セミナー」を開催いたしました。

国際的な格付け機関であるS&P社による中堅・中小企業を対象とした格付「日本SME格付」の認知により、格付取得による自社分析機能の強化、対外信用力・知名度向上などを通じた資金調達、企業間取引の拡大、人材採用など様々なメリットが期待されております。



●東急ハンズ～九州まるごと商談会～

平成20年10月、九州地銀8行合同による「東急ハンズ～九州まるごと商談会」を開催いたしました。

ほぼ九州全域をカバーする各行がお取引先と東急ハンズとの商談機会を提供し、九州各地の商材の販路拡大を通じて、地場産業の振興に寄与することを目的としております。



●ベトナム経済・物流セミナー

平成21年3月、地場企業の国際展開を支援するため、「ベトナム経済・物流セミナー」を開催いたしました。

アジアに関心をお持ちの地場企業の皆さま向けに、チャイナプラスワンとして注目を集めるベトナムの“最新経済・投資動向及び物流インフラ事情”にスポットをあて、ベトナムに現地法人を有する三井住友海上火災保険、西日本シティ銀行及び豊和銀行との共催により開催いたしました。

新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者のみならず個人のみなさまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。

●「ながさき事業者ローンⅡ」の取り扱い開始

平成21年4月より、無担保・第三者保証人原則不要である事業者向けローンの取り扱いを開始いたしました。

- ・ご融資金額：1百万円～5百万円
- ・期間：短期1年以内、長期7年以内
- ・お使いみち：事業資金に限ります

※詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。

●「ながさきローンプラザ」営業中

お客さまの利便性向上を目的に、住宅ローン等のご相談・お申込み専用窓口として「ながさきローンプラザ」を開設しております。

- ・営業時間：平日10:00～19:00
土・日曜日 9:00～17:00
- ・休業日：毎週水曜日、祝日

●「コミュニケーションボード」等の設置

お客さまの利便性向上への取組の一環として、高齢者や耳の不自由な方、話し言葉によるコミュニケーションに不安のある方等にも気軽に安心して当行の窓口をご利用頂けるよう、平成20年12月より下記のような「コミュニケーションボード」を全店に設置いたしました。



ネットワーク

■店舗一覧

■外…外貨両替取扱店 ■住…住宅金融支援機構業務取扱店 (平成21年6月30日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	取扱い	住 所	電話番号
		開始	終了				
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	■外 ■住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	銅座町支店	8:45	21:00	●	■住	〒850-0841 長崎市銅座町9番14号	☎095-826-9261
	千歳支店	8:00	21:00	●	■住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	■住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	■住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		■住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	長崎駅前支店	8:45	18:00		■外 ■住	〒850-0057 長崎市大黒町11番1号	☎095-826-9338
	滑石支店	8:00	19:00	●	■住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		■住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		■住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	■住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	新戸町支店	8:45	18:00		■住	〒850-0954 長崎市新戸町2丁目2番31号	☎095-878-1709
	戸石支店	8:00	19:00	●	■住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●	■住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	■住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	■住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	■住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●	■住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●	■住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	三会支店	8:45	18:00		■住	〒855-0004 島原市亀の甲町乙1658番地5	☎0957-62-6868
西大村支店	8:45	18:00		■住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210	
佐世保支店	8:45	19:00	●	■住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171	
大崎支店	8:45	18:00		■住	〒857-2413 西海市大島町1894番地26	☎0959-34-2051	
早岐支店	8:45	18:00		■住	〒859-3215 佐世保市早岐1丁目3番14号	☎0956-38-3151	
大瀬戸支店	8:45	18:00	●	■住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷字小浦2278番地26	☎0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00		■住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	唐津支店	8:45	18:00		■住	〒847-0061 唐津市材木町2211番地	☎0955-72-5148
	有田支店	8:45	18:00		■住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00		■外 ■住	〒860-0807 熊本市下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		■住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161
	天草支店	8:45	18:00		■住	〒863-0015 天草市大浜町6番5号	☎0969-22-5221
	水前寺支店	8:45	18:00		■住	〒862-0956 熊本市水前寺公園1番20号	☎096-381-9281

(注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・ATM稼働時間内はご入金ができます。

■店舗外キャッシュコーナー

(平成21年6月30日現在)

●ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます。

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間	
	開始	終了	開始	終了
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00
夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00
昭和町	8:45	18:00	—	—
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00
浜町	9:00	18:00	9:00	17:00
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	21:00	9:30	19:00
ジャスコ時津店	10:00	21:00	10:00	19:00
ジャスコ東長崎店	9:00	20:00	9:00	19:00
福田	8:45	18:00	9:00	17:00
ジャスコ大村店	10:00	21:00	10:00	19:00
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00

■現金自動機器設置台数

(平成21年6月30日現在)

	現金自動 支払機(CD)	現金自動預入 支払機(ATM)
店舗内設置台数	0	37
店舗外設置台数	1(共同CD)	15
計	1	52

●共同CD

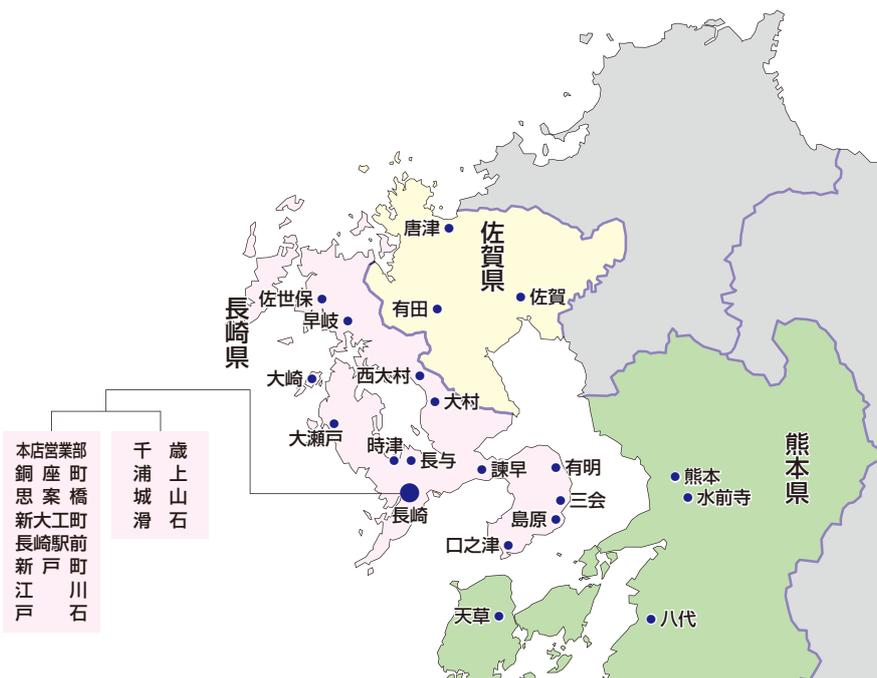
(お支払いのみでご入金はできません。)

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間	
	開始	終了	開始	終了
長崎西洋館(休日は土曜のみ稼働)	10:00	18:00	10:00	17:00

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

■店舗配置図



あゆみ

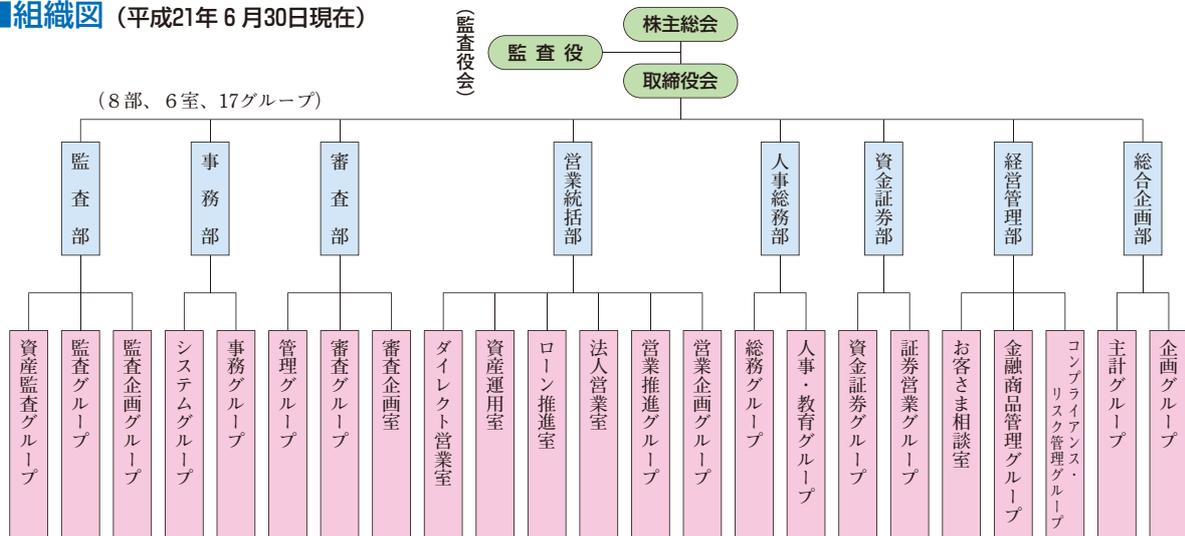
大正元年11月	1912	長崎貯金株式会社設立（創業）
大正5年5月	1916	長崎無尽株式会社と改称
大正13年4月	1924	本店を現在地に移転
昭和16年8月	1941	昭和無尽株式会社と合併 新立長崎無尽株式会社を設立
昭和17年4月	1942	諫早無尽株式会社を吸収合併
昭和26年9月	1951	資本金1億円となる 相互銀行法施行に伴い株式会社 長崎相互銀行と改称
昭和29年4月	1954	内国為替取扱開始
6月		日本銀行と当座取引開始
昭和33年5月	1958	長崎相互銀行健康保険組合設立
昭和37年9月	1962	資金量100億円達成
昭和43年4月	1968	資本金2億円となる
昭和47年1月	1972	バンクイメージ「こころのぎん こう」決まる
昭和48年3月	1973	長崎相互銀行奨学育成基金設立
10月		資本金4億円となる
昭和49年4月	1974	外貨両替業務開始
昭和51年12月	1976	資金量1,000億円達成
昭和52年1月	1977	資本金8億円となる
昭和53年2月	1978	行員持株会発足
4月		資本金8億8千万円となる
11月		日本銀行貸出取引開始
昭和54年2月	1979	全銀データ通信システム加盟 預金オンライン・スタート
10月		
昭和56年11月	1981	相銀ワイドサービス加盟
昭和58年4月	1983	国債の窓口販売業務開始
昭和61年10月	1986	総合オンライン完了

昭和62年6月	1987	ディーリング業務開始
12月		資本金15億円となる
平成元年2月	1989	株式会社長崎銀行と改称
12月		資本金26億7千万円となる
平成3年2月	1991	サンデーバンキング業務開始
平成7年5月	1995	システムバンキング九州共同セ ンター第3次オンラインシステ ム加盟
平成12年1月	2000	資本金41億円となる
平成13年6月	2001	資本金51億2千万円となる 株式会社福岡シティ銀行の関連 会社となる
12月		株式会社福岡シティ銀行の子会 社となる
平成14年3月	2002	福岡県内10店舗を株式会社福 岡シティ銀行へ営業譲渡
平成16年3月	2004	資本金91億19百万円となる
10月		親会社である株式会社福岡シ ティ銀行が株式会社西日本銀行と 合併し株式会社西日本シティ銀 行となる
平成18年4月	2006	証券投資信託の窓口販売開始
10月		博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合
平成19年9月	2007	資本金107億23百万円となる
平成20年9月	2008	資本金63億16百万円となる

役員一覧（平成21年6月26日現在）

取締役会長	高田 浩司		取締役	中尾 恒浩	営業統括部 法人営業室長委嘱
取締役頭取	大場 剛		取締役	廣瀬 穂積	総合企画部長 兼 資金証券部長委嘱
専務取締役	吉野 正男	営業統括部長委嘱	取締役(非常勤)	井無田 敦	
専務取締役	野田 誠吾	人事総務部長委嘱	監査役	窪田 喜久雄	
取締役	大久保 壽人	審査部長委嘱	監査役(非常勤)	川上 知昭	
取締役	松本 哲寿	経営管理部長委嘱	監査役(非常勤)	池田 勝	

組織図（平成21年6月30日現在）



資料編

(目次)

1 株式等の状況	14
2 当行グループの概況	14
3 事業の概況	15
4 主要な経営指標等の推移	16
5 財務諸表	
貸借対照表	17
損益計算書	18
株主資本等変動計算書	19
キャッシュ・フロー計算書	20
重要な会計方針	21
会計方針の変更	21
追加情報	22
注記事項：貸借対照表関係	22
：損益計算書関係	22
：株主資本等変動計算書関係	22
：キャッシュ・フロー計算書関係	22
：リース取引関係	23
：有価証券関係	24
：金銭の信託関係	25
：その他有価証券評価差額金	25
：デリバティブ取引関係	25
：退職給付関係	25
：税効果会計関係	26
：ストック・オプション等関係	26
：関連当事者情報	26
：1株当たり情報	27
：重要な後発事象	28
6 預金	29
7 貸出金等	29
8 有価証券	31
9 不良債権・償却・引当など	32
10 自己資本の充実の状況	33
11 損益・利回り・利鞘など	45

1 株式等の状況

●株式の総数 (単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式 (単位：株)

種類	平成20年3月末	平成21年3月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式 (平成21年3月31日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	606	0.46
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,256	88.32

(注) 上記のほか当行所有自己株式186千株 (0.14%) があります。

②A種優先株式 (平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び附帯業務として代理業務を行い、すべての業務に積極的に取り組んでおります。

●親会社の状況

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の悪化などを背景に輸出が大幅に減少し、企業収益の減少幅が拡大するなど、業況感は著しく悪化しております。この影響から設備投資も大幅に減少し、また、雇用・所得環境が厳しさを増す中で個人消費は弱まり、住宅投資も減少しております。このような内外需要の動向や在庫調整圧力を背景に、生産の減少幅はさらに拡大するなど、景気は大幅に悪化しております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面では造船が高操業を続けているものの、電子部品等で生産調整を行う動きが強まっております。また、公共投資や住宅投資、個人消費がいずれも低調な上、設備投資も減速し、さらに、雇用・所得環境は厳しさを増すなど、県内の景気も悪化が続いております。

長崎銀行の業績

このような金融経済情勢のもと、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比46億54百万円減少し、2,813億21百万円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。取引先の業況変化に伴う不良債権処理等の影響により、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比103億69百万円減少し、2,077億59百万円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前事業年度末比37億74百万円増加し、1,125億44百万円となりました。

損 益

損益の状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりました。しかしながら、取引先の業況変化に伴う不良債権処理等の影響による信用コストの発生及び有価証券等の減損処理等により、経常利益は19億72百万円の損失計上、当期純利益は、21億94百万円の損失計上となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比4億19百万円減少して、295億15百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少を主因として53億6百万円の収入超過となりましたが、前事業年度比21億91百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の新規投資が売却・償還を上回ったことにより、57億25百万円の支出超過となり、前事業年度比39億41百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得のみであり、0百万円の支出超過となり、前事業年度の劣後特約付借入金及び株式の発行による収入の影響から前事業年度比69億80百万円減少しました。

4 主要な経営指標等の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	7,764 ^{百万円}	8,553	7,693	7,817	7,359
経常利益 (△は経常損失)	246 ^{百万円}	278	391	△3,558	△1,972
当期純利益 (△は当期純損失)	414 ^{百万円}	416	409	△4,407	△2,194
持分法を適用した場合の投資利益	— ^{百万円}	—	—	—	—
資本金	9,119 ^{百万円}	9,119	9,119	10,723	6,316
発行済株式総数					
普通株式	130,486 ^{千株}	130,486	130,486	130,486	130,486
A種優先株式	— ^{千株}	—	—	5,000	5,000
純資産額	9,046 ^{百万円}	8,892	9,358	8,983	5,578
総資産額	278,913 ^{百万円}	280,764	291,912	302,942	294,865
預金残高	264,061 ^{百万円}	266,175	276,698	285,976	281,321
貸出金残高	210,504 ^{百万円}	211,928	221,565	218,128	207,759
有価証券残高	30,569 ^{百万円}	46,328	44,624	45,370	49,550
1株当たり純資産額	69.41 ^円	68.23	71.81	30.57	4.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	— ^円 (—円)	— (—)	— (—)	普通株式 — A種優先株式 — 普通株式 — A種優先株式 (—)	普通株式 — A種優先株式 — 普通株式 — A種優先株式 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	3.17 ^円	3.19	3.14	△33.82	△16.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— ^円	—	—	—	—
自己資本比率	—%	—	3.21	2.97	1.89
単体自己資本比率 (国内基準)	7.53%	7.16	6.89	7.56	7.53
自己資本利益率	4.70%	4.64	4.48	△48.05	△30.14
株価収益率	— ^倍	—	—	—	—
配当性向	—%	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,170 ^{百万円}	2,242	3,429	7,497	5,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,874 ^{百万円}	△16,251	1,795	△1,783	△5,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0 ^{百万円}	△0	△0	6,979	△0
現金及び現金同等物の期末残高	26,026 ^{百万円}	12,017	17,241	29,935	29,515
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	339 ^人 〔 83 〕	331 〔 93 〕	333 〔 90 〕	330 〔 86 〕	336 〔 86 〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。
4. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
5. 平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。平成20年3月期、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末総資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
8. 株価収益率については、当行株式が非上場であるため記載していません。

5 財務諸表

当行は、会社法第436条第2項第1号及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年3月期の財務諸表については新日本監査法人、平成21年3月期の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年 3月末	平成21年 3月末
(資産の部)		
現金預け金(注記6)	33,541	32,083
現金	4,611	4,603
預け金	28,929	27,479
商品有価証券	2	3
商品国債	2	3
有価証券(注記6)	45,370	49,550
国債	15,387	18,386
地方債	—	501
社債	15,571	18,078
株式	882	675
その他の証券	13,529	11,908
貸出金(注記1~4,7)	218,128	207,759
割引手形(注記5)	2,172	1,467
手形貸付	11,457	6,906
証書貸付	196,077	193,115
当座貸越	8,421	6,270
その他資産	1,567	1,552
未決済為替貸	24	17
前払費用	5	5
未収収益	331	344
その他の資産(注記6)	1,206	1,184
有形固定資産(注記9,10)	5,644	5,733
建物	871	802
土地(注記8)	4,473	4,473
リース資産		147
その他の有形固定資産	299	310
無形固定資産	244	176
ソフトウェア	222	154
その他の無形固定資産	22	21
繰延税金資産	806	593
支払承諾見返	638	469
貸倒引当金	△3,001	△3,055
資産の部合計	302,942	294,865

(単位：百万円)

	平成20年 3月末	平成21年 3月末
(負債の部)		
預金	285,976	281,321
当座預金	3,518	3,361
普通預金	51,471	51,360
貯蓄預金	428	413
通知預金	1,166	191
定期預金	226,001	220,959
定期積金	1,119	991
その他の預金	2,270	4,045
借入金	4,007	4,000
借入金(注記11)	4,007	4,000
その他負債	1,386	1,459
未決済為替借	31	23
未払法人税等	22	27
未払費用	1,103	1,048
前受収益	113	80
従業員預り金	0	0
給付補てん備金	1	1
リース債務		147
その他の負債	113	128
退職給付引当金	617	710
役員退職慰労引当金	156	129
睡眠預金払戻損失引当金	34	33
偶発損失引当金	13	36
再評価に係る繰延税金負債(注記8)	1,127	1,127
支払承諾	638	469
負債の部合計	293,958	289,287
(純資産の部)		
資本金	10,723	6,316
資本剰余金	2,500	2,500
資本準備金	2,500	—
その他資本剰余金	—	2,500
利益剰余金	△4,406	△2,194
その他利益剰余金	△4,406	△2,194
繰越利益剰余金	△4,406	△2,194
自己株式	△34	△35
株主資本合計	8,782	6,586
その他有価証券評価差額金	△1,303	△2,513
土地再評価差額金(注記8)	1,504	1,504
評価・換算差額等合計	201	△1,008
純資産の部合計	8,983	5,578
負債及び純資産の部合計	302,942	294,865

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期
経常収益	7,817	7,359
資金運用収益	7,015	6,765
貸出金利息	6,268	6,028
有価証券利息配当金	639	627
コールローン利息	88	83
買入手形利息	1	2
預け金利息	17	24
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	435	451
受入為替手数料	156	147
その他の役務収益	278	304
その他業務収益	223	44
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	223	43
国債等債券償還益	0	1
その他経常収益	143	97
株式等売却益	50	27
その他の経常収益	92	70
経常費用	11,376	9,331
資金調達費用	1,123	1,204
預金利息	1,030	1,113
借用金利息	93	91
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	795	831
支払為替手数料	27	26
その他の役務費用	768	804
その他業務費用	48	237
国債等債券売却損	48	6
国債等債券償還損	—	0
国債等債券償却	—	229
営業経費	4,526	4,471
その他経常費用	4,882	2,587
貸倒引当金繰入額	593	824
貸出金償却	413	1,351
株式等償却	169	52
その他の経常費用(注記1)	3,706	358
経常損失	3,558	1,972
特別利益	371	16
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	369	16
その他の特別利益	1	—
特別損失	39	14
固定資産処分損	7	7
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	31	—
その他の特別損失	—	7
税引前当期純損失	3,227	1,970
法人税、住民税及び事業税	10	11
法人税等調整額	1,169	213
法人税等合計		224
当期純損失	4,407	2,194

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,119	10,723
当期変動額		
新株の発行	2,500	—
資本の減少	△896	△4,406
当期変動額合計	1,603	△4,406
当期末残高	10,723	6,316
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	2,500
当期変動額		
新株の発行	2,500	—
資本準備金の取崩	—	△2,500
当期変動額合計	2,500	△2,500
当期末残高	2,500	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	2,500
当期変動額合計	—	2,500
当期末残高	—	2,500
資本剰余金合計		
前期末残高	—	2,500
当期変動額		
新株の発行	2,500	—
資本準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	2,500	—
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△896	△4,406
当期変動額		
資本の減少	896	4,406
当期純損失(△)	△4,107	△2,194
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	△3,509	2,212
当期末残高	△4,406	△2,194
利益剰余金合計		
前期末残高	△896	△4,406
当期変動額		
資本の減少	896	4,406
当期純損失(△)	△4,114	△2,194
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	△3,509	2,212
当期末残高	△4,406	△2,194

(単位：百万円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己株式		
前期末残高	△33	△34
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△34	△35
株主資本合計		
前期末残高	8,189	8,782
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
資本の減少	—	—
資本準備金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△4,407	△2,194
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	592	△2,195
当期末残高	8,782	6,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△336	△1,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△966	△1,209
当期変動額合計	△966	△1,209
当期末残高	△1,303	△2,513
土地再評価差額金		
前期末残高	1,505	1,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	1,504	1,504
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,169	201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△967	△1,209
当期変動額合計	△967	△1,209
当期末残高	201	△1,008
純資産合計		
前期末残高	9,358	8,983
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期純損失(△)	△4,114	△2,194
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△967	△1,209
当期変動額合計	△374	△3,405
当期末残高	8,983	5,578

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△3,227	△1,970
減価償却費	245	240
貸倒引当金の増減(△)	△2,611	54
退職給付引当金の増減額(△は減少)	77	93
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	△26
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	34	△0
偶発損失引当金の増減(△)	13	22
資金運用収益	△7,015	△6,765
資金調達費用	1,123	1,204
有価証券関係損益(△)	△56	217
固定資産処分損益(△は益)	7	7
貸出金の純増(△)減	3,436	10,369
預金の純増減(△)	9,278	△4,654
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△50	△7
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	165	1,038
資金運用による収入	7,014	6,731
資金調達による支出	△905	△1,250
その他	△37	15
小計	7,509	5,317
法人税等の支払額	△12	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,497	5,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,736	△23,002
有価証券の売却による収入	16,521	6,230
有価証券の償還による収入	1,546	11,151
有形固定資産の取得による支出	△98	△77
有形固定資産の除却による支出	△2	△0
無形固定資産の取得による支出	△15	△27
有形固定資産の売却による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,783	△5,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	4,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	-
株式の発行による収入	5,000	-
株式交付費の支払額	△19	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,979	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,693	△419
現金及び現金同等物の期首残高	17,241	29,935
現金及び現金同等物の期末残高	29,935	29,515

●重要な会計方針（平成21年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10～50年 その他 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については零としております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当事業年度は該当ありません。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,267百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●会計方針の変更（平成21年3月期）

リース取引に関する会計基準	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は147百万円、「その他負債」中のリース債務は147百万円増加しておりますが、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
---------------	--

●追加情報（平成21年3月期）

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、一部の変動利付国債については市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は486百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は486百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

●注記事項：貸借対照表関係（平成21年3月末）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は425百万円、延滞債権額は5,007百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,739百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,172百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,467百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券10,125百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は634百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,445百万円あります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが23,408百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,746百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,779百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 308百万円
(当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

●注記事項：損益計算書関係（平成21年3月期）

- 「その他の経常費用」には、債権売却損273百万円を含んでおります。

●注記事項：株主資本等変動計算書関係（平成21年3月期）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	176	9	—	186	(注)
合 計	176	9	—	186	

(注) 普通株式の自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

●注記事項：キャッシュ・フロー計算書関係（平成21年3月期）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定		32,083百万円
日銀預け金以外の預け金	△	2,568百万円
現金及び現金同等物		29,515百万円

●注記事項：リース取引関係（平成21年3月期）

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンスリース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：百万円）

	平成21年3月期		
	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	115	—	115
減価償却累計額相当額	60	—	60
期末残高相当額	55	—	55

●未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

			平成21年3月期
1	年	内	18
1	年	超	39
合		計	58

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

		平成21年3月期
支払リース料		71
減価償却費相当額		60
支払利息相当額		4

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2	0	3	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	690	662	△28	102	131	646	464	△181	29	211
債券	31,448	30,958	△490	16	506	37,594	36,966	△628	166	794
国債	15,697	15,387	△309	1	311	18,247	18,386	139	150	10
地方債	—	—	—	—	—	500	501	0	0	—
社債	15,751	15,571	△180	14	195	18,846	18,078	△768	15	784
その他	14,314	13,529	△784	29	813	13,611	11,908	△1,703	—	1,703
合計	46,453	45,150	△1,303	148	1,451	51,852	49,339	△2,513	196	2,709

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	10,000	10,211	211	—	—	—
合計	10,000	10,211	211	—	—	—

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,295	62	48	6,166	70	6

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
	金額	金額
その他有価証券 非上場株式	219	211

7. 保有目的を変更した有価証券

[平成20年3月期]

当事業年度中に、金利リスク軽減のため満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、残りの全ての満期保有目的の債券4,000百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が2百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が2百万円減少しております。

[平成21年3月期]

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	8,603	5,728	9,336	7,290	8,106	10,727	10,289	7,843
国債	2,999	4,703	4,715	2,968	3,011	6,285	4,989	4,099
地方債	—	—	—	—	501	—	—	—
社債	5,603	1,025	4,621	4,321	4,593	4,441	5,299	3,743
その他	—	4,645	6,469	338	—	5,405	4,409	474
合計	8,603	10,374	15,805	7,629	8,106	16,133	14,698	8,317

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

平成20年3月期及び平成21年3月期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
	金額	金額
評価差額	△1,303	△2,513
その他有価証券	△1,303	△2,513
その他有価証券評価差額金	△1,303	△2,513

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

平成20年3月期及び平成21年3月期においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

●注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

		平成20年3月末	平成21年3月末
退職給付債務 (A)		△ 1,746	△ 1,742
年金資産 (B)		735	652
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		△ 1,010	△ 1,089
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		184	158
未認識数理計算上の差異 (E)		208	220
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)		△ 617	△ 710
前払年金費用 (G)		—	—
退職給付引当金 (F) - (G)		△ 617	△ 710

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
勤務費用	108	107
利息費用	34	34
期待運用収益	△ 19	△ 18
数理計算上の差異の費用処理額	122	136
会計基準変更時差異の費用処理額	26	26
退職給付費用	273	286

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成20年3月期	平成21年3月期
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の8年の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）	8年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の8年の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

●注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸倒引当金	997	1,903
有価証券評価損	161	275
退職給付引当金	249	287
役員退職慰労引当金	63	52
繰越欠損金	7,757	7,518
減価償却費	98	97
その他有価証券評価差額金	526	1,016
その他	338	313
繰延税金資産小計	10,193	11,463
評価性引当額	△9,387	△10,870
繰延税金資産合計	806	593
繰延税金資産の純額	806	593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

平成20年3月期、平成21年3月期は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

●注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

平成20年3月期及び平成21年3月期において、該当事項はありません。

●注記事項：関連当事者情報（2期分）

[平成20年3月期]

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)4	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市	百万円 85,745	銀行業	直接84.81	人 4	—	営業取引(注)1	百万円 2,308	預け金	百万円 1,040
								財務取引(注)2	2,000	借入金	4,000
								第三者割当増資(注)3	1,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般の取引先と同様に決定しております。
2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
3. 株式の発行価額については、専門機関の算定結果に基づき決定しております。
4. 営業取引の取引金額は、平均残高であります。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
役員	井無田 敦	—	当行取締役 株式会社リサ・パートナーズ 代表取締役	株式会社リサ・パートナーズによる第三者割当増資の引受	百万円 4,000	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 株式の発行価額については、専門機関の算定結果に基づき決定しております。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市	百万円 100	クレジットカード業 信用保証業	—	人 —	ローン等に係る保証委託	被保証債務	百万円 7,354	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 一般の取引先と同様に決定しております。

[平成21年3月期]

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	百万円 85,745	銀行業	% 直接84.81	役員の兼任	財務取引(注)	百万円 —	借入金	百万円 4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	百万円 100	クレジット カード業 信用保証業	% —	ローン等に係る保証委託	被保証債務	百万円 6,842	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行(東京、大阪、福岡証券取引所に上場)

●注記事項：1株当たり情報(2期分)

	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり純資産額	30.57円	4.43円
1株当たり当期純損失金額	33.82円	16.84円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成20年3月期	平成21年3月期
純資産の部合計額	8,983百万円	5,578百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,000百万円	5,000百万円
(うちA種優先株式の発行価額)	5,000百万円	5,000百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,983百万円	578百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	130,309千株	130,299千株

(2) 1株当たり当期純損失金額

	平成20年3月期	平成21年3月期
当期純損失	4,407百万円	2,194百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る当期純損失	4,407百万円	2,194百万円
普通株式の期中平均株式数	130,312千株	130,304千株

2. なお、平成20年3月期、及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象（2期分）

[平成20年3月期]

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当行は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において下記のとおり資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

- ・目的 負の利益剰余金を一掃することで財務体質の健全化を図るとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため。
- ・方法 会社法第447条及び第448条の規定に基づき、資本金10,723百万円のうち4,406百万円、資本準備金2,500百万円の全額を減少させ、6,906百万円をその他資本剰余金に振り替えます。そして、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,406百万円を減少させ、同額を繰越利益剰余金に充当いたします。なお、発行済株式総数は変更せず、資本金のみを減少させます。
- ・予定 平成20年7月31日 債権者異議申述最終期日
平成20年8月4日 効力発生日
なお、資本の減少の効力発生は銀行法により当局の許可が得られることが条件となります。

[平成21年3月期]

資本金の額の減少および剰余金の処分について

当行は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において下記のとおり資本金の減少および剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

- ・目的 負の利益剰余金を一掃することで財務体質の健全化を図るとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため。
- ・方法 会社法第447条の規定に基づき、資本金6,316百万円のうち2,194百万円を減少させ、2,194百万円をその他資本剰余金に振り替えます。そして、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,194百万円を減少させ、同額を繰越利益剰余金に充当いたします。なお、発行済株式総数は変更せず、資本金のみを減少させます。
- ・予定 平成21年7月30日 債権者異議申述最終期日
平成21年8月3日 効力発生日
なお、資本の減少の効力発生は銀行法により当局の許可が得られることが条件となります。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月末		平成21年3月末	
	流動性預金	定期性預金	流動性預金	定期性預金
預 金	56,584	227,121	55,325	221,950
そ の 他	2,270		4,045	
合 計	285,976		281,321	
譲 渡 性 預 金	—		—	
総 合 計	285,976		281,321	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	流動性預金	定期性預金	流動性預金	定期性預金
預 金	56,285	223,321	56,243	224,197
そ の 他	570		568	
合 計	280,178		281,010	
譲 渡 性 預 金	—		—	
総 合 計	280,178		281,010	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3 カ 月 未 満	61,208	61,208	—	64,354	64,354	—
3 カ 月 以 上 6 カ 月 未 満	27,426	27,426	—	27,913	27,912	1
6 カ 月 以 上 1 年 未 満	73,293	73,292	0	73,363	73,363	0
1 年 以 上 2 年 未 満	33,723	33,722	1	21,837	21,824	13
2 年 以 上 3 年 未 満	20,429	20,416	13	9,944	9,943	0
3 年 以 上	9,113	9,113	—	22,730	22,730	—
合 計	225,194	225,179	14	220,145	220,130	14

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月末		平成21年3月末	
	割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
割 引 手 形	2,172		1,467	
手 形 貸 付	11,457		6,906	
証 書 貸 付	196,077		193,115	
当 座 貸 越	8,421		6,270	
計	218,128		207,759	

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
割 引 手 形	2,084		1,588	
手 形 貸 付	13,305		9,019	
証 書 貸 付	193,685		194,635	
当 座 貸 越	8,983		7,495	
計	218,060		212,738	

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	37,646			31,110		
1 年 超 3 年 以 下	33,931	17,141	16,789	40,682	15,795	24,886
3 年 超 5 年 以 下	33,357	14,638	18,718	29,190	11,927	17,263
5 年 超 7 年 以 下	23,665	10,367	13,297	23,098	9,266	13,832
7 年 超	80,476	34,955	45,521	76,306	28,218	48,088
期 間 の 定 め の な い も の	9,052	1,556	7,495	7,370	1,350	6,019
合 計	218,128			207,759		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	76.28	—	76.28	73.85	—	73.85
期 中 平 均	77.82	—	77.82	75.70	—	75.70

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成20年3月末	構成比	平成21年3月末	構成比
中 小 企 業 等	183,471	84.1	174,086	83.8
そ の 他	34,657	15.9	33,672	16.2
総 貸 出 金 残 高	218,128	100.0	207,759	100.0

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
消 費 者 ロ ー ン	9,010	10,479
住 宅 ロ ー ン	99,759	102,064
計	108,769	112,544

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
運 転 資 金	76,366	70,423
設 備 資 金	141,762	137,336
計	218,128	207,759

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成20年3月末	構成比	平成21年3月末	構成比
製 造 業	7,331	3.36	6,423	3.09
農 業	658	0.30	669	0.32
漁 業	385	0.18	270	0.13
鉱 業	31	0.01	—	—
建 設 業	8,666	3.97	7,315	3.52
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	383	0.18	360	0.17
運 輸 業	959	0.44	1,146	0.55
卸 売・小 売 業	12,470	5.72	11,983	5.77
金 融・保 険 業	2,269	1.04	2,047	0.99
不 動 産 業	61,992	28.42	58,015	27.93
各 種 サ ー ビ ス 業	22,487	10.31	15,852	7.63
地 方 公 共 団 体	26,076	11.95	25,841	12.44
そ の 他	74,417	34.12	77,832	37.46
計	218,128	100.00	207,759	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸 出 金		支 払 承 諾 見 返	
	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
有 価 証 券	116	46	—	—
債 権	1,882	1,462	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	79,575	63,468	372	208
そ の 他	—	—	13	12
小 計	81,574	64,977	385	220
保 証	77,875	85,108	109	131
信 用	58,679	57,673	143	117
計	218,128	207,759	638	469

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	2	—	2	3	—	3
商品有価証券合計	2	—	2	3	—	3
国 債	15,387	—	15,387	18,386	—	18,386
地 方 債	—	—	—	501	—	501
社 債	15,571	—	15,571	18,078	—	18,078
株 式	882	—	882	675	—	675
そ の 他	3,866	9,663	13,529	3,020	8,887	11,908
うち外国債券	—	9,663	9,663	—	8,887	8,887
うちその他	3,866	—	3,866	3,020	—	3,020
有 価 証 券 合 計	35,706	9,663	45,370	40,662	8,887	49,550

●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	1	—	1	3	—	3
商品有価証券合計	1	—	1	3	—	3
国 債	23,089	—	23,089	17,937	—	17,937
地 方 債	409	—	409	150	—	150
社 債	11,747	—	11,747	17,502	—	17,502
株 式	1,064	—	1,064	905	—	905
そ の 他	3,592	7,255	10,848	4,046	10,053	14,100
うち外国債券	—	7,255	7,255	—	10,053	10,053
うちその他	3,592	—	3,592	4,046	—	4,046
有 価 証 券 合 計	39,904	7,255	47,160	40,543	10,053	50,597

●有価証券の残存期間別残高

[平成20年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	2,999	4,703	—	—	4,715	2,968	—	15,387
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	5,603	1,013	12	493	4,127	4,321	—	15,571
株 式	—	—	—	—	—	—	882	882
そ の 他 の 証 券	—	—	4,645	—	6,469	338	2,076	13,529
うち外国債券	—	—	3,700	—	5,962	—	—	9,663
うちその他	—	—	944	—	506	338	2,076	3,866
合 計	8,603	5,716	4,657	493	15,312	7,629	2,958	45,370

[平成21年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	3,011	4,750	1,535	—	4,989	4,099	—	18,386
地 方 債	501	—	—	—	—	—	—	501
社 債	4,593	4,329	111	2,913	2,386	3,743	—	18,078
株 式	—	—	—	—	—	—	675	675
そ の 他 の 証 券	—	1,042	4,363	1,184	3,224	474	1,618	11,908
うち外国債券	—	709	4,328	979	2,869	—	—	8,887
うちその他	—	332	35	204	354	474	1,618	3,020
合 計	8,106	10,122	6,010	4,097	10,600	8,317	2,294	49,550

●預証率

(単位：%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 末	12.49	—	15.86	14.45	—	17.61
期 中 平 均	14.24	—	16.83	14.43	—	18.01

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権	284	425
延滞債権	3,482	5,007
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,422	1,739
リスク管理債権	7,189	7,172

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,244	1,718
危険債権	2,573	3,728
要管理債権	3,422	1,739
小計	7,240	7,187
正常債権	211,783	201,299
総与信	219,024	208,486

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●引当金の内訳・期中増減

[平成20年3月期]

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,122	2,084	—	2,122	2,084
個別貸倒引当金	3,490	871	3,204	240	917
計	5,613	2,956	3,204	2,363	3,001

[平成21年3月期]

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成21年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,084	1,719	—	2,084	1,719
個別貸倒引当金	917	1,336	769	147	1,336
計	3,001	3,055	769	2,231	3,055

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△38	△365
不良債権処理額	4,613	2,836
個別貸倒引当金繰入額	631	1,189
貸出金償却	413	1,351
債権売却損	3,553	273
偶発損失引当金繰入額	13	22
責任共有制度未払金	—	0
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)	4,574	2,471

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目	資本金	10,723	6,316
	(非累積的永久優先株)	(2,500)	(2,500)
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	2,500	—
	その他資本剰余金	—	2,500
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益剰余金	—	—
	その他利益剰余金	△4,406	△2,194
	その他	—	—
	自己株式(△)	34	35
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	225	—
	その他有価証券の評価差損(△)	1,303	—
新株予約権	—	—	
営業権相当額(△)	—	—	
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	503	437	
計 A	6,750	6,148	
(ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(—)	(—)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184
	一般貸倒当金	2,084	1,755
	負債性資本調達手段等(永久劣後債務) [注2]	(—)	(—)
	(期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(4,000)	(4,000)
計	7,269	6,940	
うち自己資本への算入額 B	5,573	5,196	
控除項目	控除項目 [注4] C	50	50
自己資本額	A + B - C D	12,274	11,294
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	150,205	139,113
	オフ・バランス取引等項目	594	385
	信用リスク・アセットの額 E	150,800	139,499
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	11,440	10,457
	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	915	836
計 H	162,240	149,956	
単体自己資本比率(国内基準)=D÷H×100		7.56%	7.53%
〈参考〉Tier I 比率=A÷H×100		4.16%	4.10%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目（Tier I）の対象となる調達手段

以下のうち、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）はありません。

株式

種類	発行済株式数	概要
普通株式	130,486,000株	完全議決権株式
A種優先株式	5,000,000株	無議決権株式 発行価格：1株につき1,000円 優先配当金：1株につき45円

2. 補完的項目（Tier II）の対象となる調達手段

期限付劣後債務

種類	金額	自己資本算入額	概要
劣後特約付借入金	4,000百万円	3,074百万円	期間：10年（期日一括返済） ただし、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率およびTier I比率による評価のほか、自己資本とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、リスク量が自己資本の範囲内に収まっていることを毎月のリスク管理会議で評価し、自己資本の充実度を確認しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部・審査業務部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査企画部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果をリスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、21頁『5. 財務諸表重要な会計方針』の「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証を対象としており、「手形貸付事務手続」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して、再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は信用リスクおよび金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化取引は、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

4. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクを含む包括的な基本方針・規程である「リスク管理基本方針」「リスク管理規程」を制定し、その中でオペレーショナル・リスクに関する基本姿勢及びリスク管理体制を定めるとともに、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③イベントリスク（犯罪・災害等によるリスク）、④レピュテーションリスク（風評リスク）、⑤外部委託リスクに分けて、リスクカテゴリー毎に主管部を定め、各種リスク管理規程・マニュアルに基づくリスク管理を行っております。

具体的には、各リスクについては主管部が個別リスクを管理し、リスク削減に努めるとともに、リスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」(注)を使用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

5. 銀行勘定における出資等エクスポージャー（株式）にかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、「有価証券等の取引に係わる市場リスクの管理のため、必要なリスク管理体制を構築し、リスクを的確に把握・評価することにより、資産の健全性確保と収益性の向上を目指す」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額につきましては、リスク管理会議にて、預貸状況・運用可能資金・市況動向等を勘案の上、各種リスク量の分析・把握をし、自己資本に及ぼす影響等の検討を十分にを行い、残高及び保有限度額の投資計画を半期毎に策定し、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、株式等につきましては、バリュアット・リスク（VaR）によりリスク量を計測しております。また、ロスカットルールを定めリスク管理に努めております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針については、21頁『5. 財務諸表 重要な会計方針』の「2. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

6. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

銀行勘定における金利リスク管理については、市場リスク管理の一環として実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識・評価し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本に及ぼす影響等の検討を行い、リスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、保有期間3ヵ月、観測期間1年のVaR（分散共分散法）市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）および保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセントイル値、1パーセントイル値で計算される経済的価値の低下額を毎月計算し、リスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・要求払い預金残高のうち以下の①～③の最少の金額をコア預金と定義し、満期は5年間毎月均等に到来するものとしております。

①最低残高

②現在残高から年間最大流出量を控除後の残高

③現在残高の50%相当額

・貸出金・預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、33頁『10. 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入していません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

（1）資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）〈参考〉

	平成20年3月末		平成21年3月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	3	0	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	45	1	28	1	20~100
国際開発銀行向け	4	0	2	0	0~100
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	653	26	829	33	10~20
地方三公社向け	0	0	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,746	389	9,666	386	20~100
法人等向け	51,871	2,074	41,410	1,656	20~100
中小企業等向け及び個人向け〔注1〕	52,462	2,098	54,399	2,175	75
抵当権付住宅ローン	15,018	600	14,242	569	35
不動産取得等事業向け	1,773	70	1,101	44	100
三月以上延滞等〔注2〕	709	28	936	37	50~150
取立未済手形	4	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	1,073	42	808	32	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	3,251	130	2,974	118	100
上記以外	7,528	301	7,310	292	100
証券化（オリジネーターの場合）	6,057	242	5,396	215	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
計	150,205	6,008	139,113	5,564	

〔注〕 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円) (参考)

	平成20年3月末		平成21年3月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	4	0	—	—	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	39	1	13	0	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (借入金 の 保証)	549	21	371	14	100
(有価証券 の 保証)	(549)	(21)	(371)	(14)	100
(手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 控除額(△)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金・有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却・売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引 (デリバティブ取引)	—	—	—	—	—
外為関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
金利関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
金関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
株式関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
貴金属(金を除く)関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
その他のコモディティ関連取引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
一括清算ネットिंगが契約による与信相当額削減効果(△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	594	23	385	15	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%
基礎的手法採用分	915	11,440	457	836	10,457	418
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	915	11,440	457	836	10,457	418

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	150,800	6,032	139,499	5,579
資産(オン・バランス)項目	150,205	6,008	139,113	5,564
オフ・バランス取引項目	594	23	385	15
オペレーショナル・リスク	11,440	457	10,457	418
計	162,240	6,489	149,956	5,998

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成20年3月末

（単位：百万円）

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	214,312	30,944	46,430	—	689	292,377	728
国	外	—	9,652	—	—	—	9,652	—
	計	214,312	40,596	46,430	—	689	302,030	728

■平成21年3月末

（単位：百万円）

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	204,053	36,802	43,633	—	487	284,976	1,352
国	外	—	8,887	—	—	—	8,887	—
	計	204,053	45,690	43,633	—	487	293,864	1,352

（注）1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成20年3月末

（単位：百万円）

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の		214,312	40,596	—	—	689	255,599	728
製 造 業		7,578	—	—	—	40	7,618	9
農 業		1,024	—	—	—	83	1,107	10
林 業		—	—	—	—	—	—	—
漁 業		501	—	—	—	4	506	63
鉱 業		31	—	—	—	—	31	—
建 設 業		9,746	—	—	—	98	9,844	58
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		1	—	—	—	—	1	—
情 報 通 信 業		399	—	—	—	—	399	—
運 輸 業		1,063	—	—	—	3	1,067	46
卸 売 ・ 小 売 業		13,844	—	—	—	219	14,063	21
金 融 ・ 保 険 業		2,352	18,768	—	—	1	21,122	0
不 動 産 業		65,804	—	—	—	57	65,862	82
各 種 サ ー ビ ス 業		25,814	—	—	—	162	25,977	221
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		26,076	21,828	—	—	—	47,904	—
そ の 他		60,075	—	—	—	16	60,091	215
業 種 区 分 の な い も の		—	—	46,430	—	—	46,430	—
	計	214,312	40,596	46,430	—	689	302,030	728

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	204,053	45,690	—	—	487	250,230	1,352
製 造 業	6,728	—	—	—	27	6,756	6
農 業	1,034	—	—	—	74	1,109	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	388	—	—	—	3	391	25
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	8,520	—	—	—	25	8,546	90
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	1	—	—	—	—	1	—
情 報 通 信 業	367	—	—	—	—	367	1
運 輸 業	1,269	—	—	—	5	1,274	32
卸 売 ・ 小 売 業	13,329	—	—	—	158	13,488	202
金 融 ・ 保 険 業	2,173	16,685	—	—	1	18,860	—
不 動 産 業	61,425	—	—	—	44	61,470	568
各 種 サ ー ビ ス 業	19,159	—	—	—	134	19,294	163
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	25,841	29,004	—	—	—	54,846	—
そ の 他	63,813	—	—	—	11	63,824	262
業 種 区 分 の な い も の	—	—	43,633	—	—	43,633	—
計	204,053	45,690	43,633	—	487	293,864	1,352

- (注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額 (簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額) を記載しております。
 3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	22,544	8,604	—	—	143	31,292
1 年 超 3 年 以 下	11,658	5,713	—	—	62	17,435
3 年 超 5 年 以 下	24,903	3,712	—	—	100	28,716
5 年 超 7 年 以 下	19,977	493	—	—	99	20,570
7 年 超 10 年 以 下	20,966	14,794	—	—	194	35,955
10 年 超	111,933	7,278	—	—	87	119,299
期 間 の 定 め の な い も の	2,329	—	46,430	—	0	48,760
計	214,312	40,596	46,430	—	689	302,030

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	15,599	8,095	—	—	52	23,747
1 年 超 3 年 以 下	18,013	9,760	—	—	38	27,813
3 年 超 5 年 以 下	20,157	5,971	—	—	118	26,247
5 年 超 7 年 以 下	20,122	3,893	—	—	101	24,117
7 年 超 10 年 以 下	20,525	10,244	—	—	94	30,863
10 年 超	107,902	7,725	—	—	81	115,710
期 間 の 定 め の な い も の	1,731	—	43,633	—	—	45,364
計	204,053	45,690	43,633	—	487	293,864

- (注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額 (簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額) を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,122	2,084	—	2,122	2,084
個別貸倒引当金	3,490	917	3,204	285	917
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	5,613	3,001	3,204	2,408	3,001

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成21年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,084	1,719	—	2,084	1,719
個別貸倒引当金	917	1,336	769	147	1,336
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	3,001	3,055	769	2,231	3,055

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金…税法による取崩額

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	3,490	917	3,204	285	917
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	3,490	917	3,204	285	917

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成21年3月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	917	1,336	769	147	1,336
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	917	1,336	769	147	1,336

(注) 1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

③ 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
製造業	36	6	27	9	6
農業	0	0	0	0	0
林業	—	—	—	—	—
漁業	16	1	9	7	1
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	278	12	275	2	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	21	0	15	6	0
運輸業	207	—	178	28	—
卸売・小売業	673	124	659	13	124
金融・保険業	6	—	—	6	—
不動産業	128	612	74	54	612
各種サービス業	2,092	118	1,950	142	118
国・地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	28	39	14	14	39
個別貸倒引当金計	3,490	917	3,204	285	917

■平成21年3月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成21年3月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	6	114	3	3	114
農 業	0	—	—	0	—
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	1	1	—	1	1
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	12	11	3	8	11
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0
運 輸 業	—	16	—	—	16
卸 売 ・ 小 売 業	124	58	107	16	58
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	612	620	595	17	620
各 種 サ ー ビ ス 業	118	411	37	81	411
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	39	101	21	18	101
個 別 貸 倒 引 当 金 計	917	1,336	769	147	1,336

(注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
製 造 業	21	23
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	85	14
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	—	12
卸 売 ・ 小 売 業	95	598
金 融 ・ 保 険 業	155	—
不 動 産 業	1	549
各 種 サ ー ビ ス 業	47	139
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	8	14
貸 出 金 償 却 計	413	1,351

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末			
	格付けあり [注2]	格付けなし	計	格付けあり [注2]	格付けなし	計	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	74,773	74,773	—	81,223	81,223
	10%	—	18,379	18,379	—	17,387	17,387
	20%	14,818	2,008	16,827	12,057	1,791	13,849
	35%	—	42,810	42,810	—	40,644	40,644
	50%	9,676	105	9,782	11,224	589	11,814
	75%	—	66,235	66,235	—	67,929	67,929
	100%	2,783	67,497	70,281	3,141	55,955	59,097
	150%	—	386	386	—	332	332
	350%	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
資 本 控 除 し た 額 [注4]	—	—	—	—	—	—	
計	27,279	272,197	299,477	26,423	265,853	292,277	

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

2. 「格付けあり」とは、以下に掲げるものあります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付けが付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付けが付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付けが付与されているもの。

3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
適格金融資産担保	1,933	1,611
現金及び自行預金	1,892	1,589
債	—	—
株	41	22
投資信託	—	—
保証	8,396	9,563

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成20年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	9,765	—	—	—
計	9,765	—	—	—

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成21年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	8,717	—	—	—
計	8,717	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	3,996	—	3,879	—
計	3,996	—	3,879	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成20年3月末		平成21年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本	エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	3,996	242	3,879	215
資本控除した額		—	—	—	
計		3,996	242	3,879	215

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	503	437
計	503	437

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は平成20年3月期6,057百万円、平成21年3月期5,396百万円であります。

定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	662	662	464	464
株 式	662	662	464	464
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	(-)	(-)	(-)
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
そ の 他 (時 価 の な い も の)	219		211	
株 式	219		211	
(うち子会社・関連会社株式)	(-)		(-)	
金 銭 の 信 託	-		-	
そ の 他 (フ ァ ン ド)	2,522		2,378	
計	3,404		3,054	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	50	27
償 却 に 伴 う 損 益	△169	△282
計	△118	△254

3. 評価損益

(1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	平成20年3月末			
	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	910	882	882	△28
計	910	882	882	△28

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	平成21年3月末			
	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	857	675	675	△181
計	857	675	675	△181

(2) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,225	1,831
うち円	1,225	1,831
うち米ドル	—	—

(注) 計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 損益・利回り・利鞘など

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,929	116	7,015	6,652	160	6,765
資金調達費用	1,123	30	1,123	1,204	47	1,204
資金運用収支	5,805	86	5,892	5,447	113	5,561
役務取引等収益	435	—	435	451	—	451
役務取引等費用	795	—	795	831	—	831
役務取引等収支	△360	—	△360	△379	—	△379
その他業務収益	223	—	223	44	—	44
その他業務費用	48	—	48	237	—	237
その他業務収支	175	—	175	△192	—	△192
業務粗利益	5,620	86	5,706	4,875	113	4,988
業務粗利益率	1.95%	1.18%	1.98%	1.69%	1.12%	1.73%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●利回り・利鞘

(単位：%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.41	1.61	2.44	2.30	1.59	2.34
資金調達原価	1.93	0.42	1.93	1.92	0.46	1.92
総資金利鞘	0.48	1.19	0.51	0.38	1.13	0.42

●利益率

(単位：%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	△1.20	△0.66
資本経常利益率	△36.24	△17.75
総資産当期純利益率	△1.49	△0.73
資本当期純利益率	△44.88	△19.75

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	(7,255)	(30)		(10,053)	(47)	
うち貸出金	286,882	6,929	2.41%	288,346	6,652	2.30%
うち商品有価証券	218,060	6,268	2.87	212,738	6,028	2.83
うち有価証券	1	0	0.83	3	0	1.22
うちコールローン	(7,255)	(30)		(10,053)	(47)	
うち買入手形	39,904	522	1.30	40,543	466	1.15
うち預け金	17,593	88	0.50	20,221	83	0.41
うち借入金	263	1	0.49	547	2	0.43
うち預金	3,803	17	0.47	4,237	24	0.57
資金調達勘定	283,265	1,123	0.39	285,017	1,204	0.42
うち預金	280,178	1,030	0.36	281,010	1,113	0.39
うち借入金	3,082	93	3.02	4,002	91	2.28
資金利ざや	—	—	2.02	—	—	1.88

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期1,327百万円、平成21年3月期1,155百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	7,255	116	1.61%	10,053	160	1.59%
うち有価証券	7,255	116	1.61	10,053	160	1.59
資金調達勘定	(7,255)	(30)	0.42	(10,053)	(47)	0.46
うち預金	7,255	30		10,053	47	
資金利ざや	—	—	1.19	—	—	1.13

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等 (合計)

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	286,882	7,015	2.44%	288,346	6,765	2.34%
うち貸出金	218,060	6,268	2.87	212,738	6,028	2.83
うち商品有価証券	1	0	0.83	3	0	1.22
うち有価証券	47,160	639	1.35	50,597	627	1.23
うちコールローン	17,593	88	0.50	20,221	83	0.41
うち買入手形	263	1	0.49	547	2	0.43
うち預け金	3,803	17	0.47	4,237	24	0.57
資金調達勘定	283,265	1,123	0.39	285,017	1,204	0.42
うち預金	280,178	1,030	0.36	281,010	1,113	0.39
うち借入金	3,082	93	3.02	4,002	91	2.28
資金利ざや	-	-	2.05	-	-	1.92

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期1,327百万円、平成21年3月期1,155百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析 (国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	301	△57	244	35	△312	△277
うち貸出金	56	57	113	△153	△87	△240
うち商品有価証券	0	-	0	0	0	0
うち有価証券	△4	37	33	8	△64	△56
うちコールローン	27	45	72	13	△18	△5
うち買入手形	△0	1	1	1	△0	1
うち預け金	△2	4	2	2	5	7
支払利息	27	524	551	7	74	81
うち預金	22	519	541	3	80	83
うちコールマネー	△0	-	△0	-	-	-
うち借入金	40	△29	11	27	△29	△2

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	16	△44	△28	45	△1	44
うち有価証券	16	△44	△28	45	△1	44
支払利息	0	23	23	12	5	12

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (合計)

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	307	△114	193	35	△285	△250
うち貸出金	56	57	113	△153	△87	△240
うち商品有価証券	0	-	0	0	0	0
うち有価証券	6	0	6	47	△59	△12
うちコールローン	27	45	72	13	△18	△5
うち買入手形	△0	1	1	1	△0	1
うち預け金	△2	4	2	2	5	7
支払利息	27	524	551	7	74	81
うち預金	22	519	541	3	80	83
うちコールマネー	△0	-	△0	-	-	-
うち借入金	40	△29	11	27	△29	△2

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 経営の組織……………12
- ロ 大株主（10位以上）に関する事項……………14
- ハ 役員の氏名・役職名……………12
- ニ 営業所の名称・所在地……………10～11

2 主要な業務の内容……………8

3 主要な業務に関する事項

- イ 事業の概況（直近の事業年度）……………14～15
- ロ 主要な業務の状況を示す指標（直近の5営業年度）……………16
- ハ 業務の状況を示す指標（直近の2営業年度）

別表●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益・業務粗利益率……………45
- 2 資金運用収支・役員取引等収支
・その他業務収支……………45
- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の
平均残高・利息・利回り総資金利鞘……………45～46
- 4 受取利息・支払利息の増減……………46
- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………45
- 6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率……………45

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………29
- 2 定期預金の残存期間別残高……………29

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………29
- 2 貸出金の残存期間別残高……………30
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………30
- 4 貸出金の用途別残高……………30
- 5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………30
- 6 中小企業等に対する貸出金残高
・貸出金総額に占める割合……………30
- 7 特定海外債権の国別残高……………該当ございません
- 8 預貸率……………30

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………31
- 2 有価証券の残存期間別残高……………31
- 3 有価証券の平均残高……………31
- 4 預証率……………31

4 業務運営

- イ リスク管理の体制……………4
- ロ 法令遵守の体制……………2

5 直近の2営業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書……………17～19
- ロ リスク管理債権……………32
- ハ 自己資本の充実の状況……………33～44
- ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引
の時価等……………24～25
- ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減……………32
- ヘ 貸出金償却……………32
- ト 会社法監査を受けている旨……………17
- チ 金融商品取引法監査を受けている旨……………17

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

- 正常債権額……………32
- 要管理債権額……………32
- 危険債権額……………32
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……………32

■決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasakibank.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行 2009年7月 編集／長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151

<http://www.nagasaki-bank.co.jp>



※本誌は大豆油インキを使用しております。